


「人と自然を大切にすまち」山形市

| | | |
|-------|--------|--|
| 都道府県名 | 山形県 |  |
| 作成主体名 | 山形市 | |
| 区域の範囲 | 山形市の全域 | |

地域再生計画の概要

山形市の汚水処理人口普及率は95.0%に達したが、地域に格差があり、まだ低い地区があり、当該地域でも生活環境の改善や公共用水域の水質保全が保ち、快適で衛生的な生活空間を確保することが課題となっている。そこで、汚水処理施設整備交付金制度を活用し、普及率の低い地区を重点的に整備することで、市全域の普及率を98.4%まで向上させる。これにより、豊かな自然環境の保全・良質な生活環境のイメージを向上させ、「人と自然を大切にすまち」山形市を実現し、観光客の誘致を図りつつ地域の活性化を目指す。

適用される支援措置

- ・ 汚水処理施設整備交付金

